

2026年6月4日

各 位

会 社 名 LINE ヤ フ ー 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 CEO 出 澤 剛  
(コード：4689 東証プライム)  
問 い 合 わ せ 先 上 級 執 行 役 員 C F O  
坂 上 亮 介  
(電話：03-6779-4900)

## 当社連結子会社による T&D フィナンシャル生命保険株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社の連結子会社である PayPay 株式会社（以下「PayPay」）は、2026年6月4日付の取締役会において、以下のとおり、株式会社 T&D ホールディングス（以下「T&D ホールディングス」）から T&D フィナンシャル生命保険株式会社（以下「T&D フィナンシャル生命」）の株式の 70.2%を取得し、同社を子会社化すること（以下「本株式取得」）を決議しましたのでお知らせします。本株式取得は現金対価で実施され、PayPay の手元資金により充当する予定です。PayPay は、本株式取得に関し、T&D ホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結しています。上記に伴い、T&D フィナンシャル生命は、当社の連結子会社に該当する見込みとなり、また、同社の資本金の額は、当社の資本金の額の 100 分の 10 以上であるため、同社は当社の特定子会社に該当する見込みです。

なお、PayPay とは独立した資産運用会社である One Investment Management Ltd（以下「OneIM」）は OneIM の関連法人である OneIM Indigo Holdings Ltd（以下「OneIM Indigo」）を通じて T&D ホールディングスから T&D フィナンシャル生命の株式の 14.9%を現金対価で取得する予定とのことです。本公表文発表日時点において、PayPay および OneIM Indigo の間には、T&D フィナンシャル生命の株式の取得または T&D フィナンシャル生命の株主として共同して議決権その他の権利を行使する旨の合意や共同して株式を取得または譲渡する旨の合意、取決めまたは了解はありません。

本株式取得の実行は、関係当局等からの必要な許認可の取得、T&D フィナンシャル生命における IFRS 移行計画の実施、並びにその他の本株式取得に係る PayPay および T&D ホールディングスの間の株式譲渡契約に定める前提条件の充足を条件としています。

### 1. 異動の理由

PayPay は、キャッシュレス決済サービスを起点として、7,400 万人を超える登録ユーザー（2026年5月時点）に対し、クレジットカード、銀行、証券などの金融サービスを展開してきました。今般、PayPay 金融グループのサービスに生命保険を加えることで、日常の決済から、資産形成、保障、資産運用、資産承継に至るまで、ユーザーのライフステージに応じた包括的な金融サービスを提供することを目指しています。

T&D フィナンシャル生命の顧客基盤に、PayPay が有するデジタルプラットフォーム、UI/UX、マーケティング、組み込み型保険のノウハウを掛け合わせることで、乗合代理店チャネルを通じて構築してきた T&D フィナンシャル生命の既存事業のさらなる成長に加え、デジタル生命保険領域における新たな顧客体験の創出が可能であると判断し、本株式取得を実施することとしました。上記に伴い、T&D フィナンシャル生命は、当社の連結子会社に該当する見込みとなり、また、同社の資本金の額は、当社の資本金の額の 100 分の 10 以上であるため、同社は当社の特定子会社に該当する見込みです。

なお、PayPay が T&D ホールディングスおよび OneIM Indigo との間で株式譲渡実行日に締結する予定の株主間契約において、T&D ホールディングスが継続保有する T&D フィナンシャル生命の株式 238,400 株（保有割合：

14.9%)について、株式譲渡実行日以降に PayPay が行使可能なコールオプションおよび株式譲渡実行日から3年が経過した日以降に T&D ホールディングスが行使可能なプットオプションが規定されています。

## 2. PayPay の概要

(1) 名 称	PayPay 株式会社
(2) 所 在 地	東京都新宿区四谷一丁目6番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 CEO 中山 一郎
(4) 事 業 内 容	モバイルペイメント等電子決済サービスの開発・提供
(5) 資 本 金	200,635 百万円 (2026 年 3 月 31 日現在)

## 3. T&D フィナンシャル生命の概要 (対象会社)

(1) 名 称	T&D フィナンシャル生命保険株式会社			
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目1番1号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森中 哉也			
(4) 事 業 内 容	生命保険業			
(5) 資 本 金	56,000 百万円 (2026 年 3 月 31 日現在)			
(6) 設 立 年 月 日	1947 年 7 月 16 日			
(7) 大株主および持株比率	株式会社 T&D ホールディングス 100%			
(8) 当社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	記載すべき資本関係はありません。		
	人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。		
	取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態				
	決算期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
	純 資 産	73,561 百万円	79,781 百万円	85,312 百万円
	総 資 産	1,869,028 百万円	1,861,932 百万円	1,960,191 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	45,976.05 円	49,863.65 円	53,320.32 円
	経 常 収 益	1,028,260 百万円	959,073 百万円	912,827 百万円
	基 礎 利 益	△1,487 百万円	1,138 百万円	7,016 百万円
	経 常 利 益	7,305 百万円	7,783 百万円	12,328 百万円
	当 期 純 利 益	4,812 百万円	5,585 百万円	8,221 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3,007.52 円	3,490.77 円	5,138.69 円
	1 株 当 たり 配 当 金	-円	-円	-円

※東京生命保険相互会社の更生手続きを経て、2001 年 10 月 17 日にティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社に組織変更し、事業を開始しました。その後、2006 年 7 月 24 日に商号を T&D フィナンシャル生命保険株式会社に変更しています。

## 4. T&D ホールディングスの概要 (本株式取得の相手先)

(1) 名 称	株式会社 T&D ホールディングス
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森山 昌彦
(4) 事 業 内 容	生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理、それらの業務に附帯する業務
(5) 資 本 金	207,111 百万円 (2026 年 3 月 31 日現在)
(6) 設 立 年 月 日	2004 年 4 月 1 日
(7) 純 資 産	1,617,637 百万円 (2026 年 3 月 31 日現在)
(8) 総 資 産	17,318,329 百万円 (2026 年 3 月 31 日現在)

(9) 大株主および持株比率 (2026年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 16.11% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 5.89%	
(10) 当社と 当該会社の関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当していません。

#### 5. OneIMの概要

(1) 名称	One Investment Management Ltd	
(2) 所在地	Suites 505 & 506, 11th Floor, Al Sarab Tower, Adgm Square, Al Maryah Island, Abu Dhabi, United Arab Emirates	
(3) 代表者の役職・氏名	共同創業者兼CEO Rajeev Misra	
(4) 事業内容	投資運用業	
(5) 資本金	約100億米ドル(2026年5月31日現在)	
(6) 設立年月日	2023年1月26日	
(7) 当社と 当該会社の関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	該当していません。

#### 6. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)	
(2) 取得株式数	1,123,200株 (議決権の数: 1,123,200個) (議決権所有割合: 70.2%)	
(3) 取得価額	T&D フィナンシャル生命保険株式会社の普通株式	131,985百万円
	取得関連費用(概算額)	2,352百万円
	合計(概算額)	134,338百万円
(4) 異動後の所有株式数	1,123,200株 (議決権の数: 1,123,200個) (議決権所有割合: 70.2%)	

※(3)取得価額については、本日時点で予定されている見込みの取得価額を記載しており、最終的な取得価額は変動する可能性があります。また、取得関連費用(概算額)は、本株式取得に直接関連して発生するアドバイザー費用等の概算額であり、株式譲渡実行日までに必要となるT&Dフィナンシャル生命におけるIFRS導入対応に係るアドバイザー費用を含んでいます。

#### 7. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年6月4日
(2) 契約締結日	2026年6月4日
(3) 株式譲渡実行日	2027年10月1日(予定)

※本株式取得は、関係当局等からの必要な許認可の取得、T&Dフィナンシャル生命におけるIFRS移行計画の実

施、並びにその他の本株式取得に係る PayPay および T&D ホールディングスとの株式譲渡契約に定める前提条件の充足を条件としています。これらの条件の充足状況等により、株式譲渡実行日は変更となる可能性があります。

## 8. 今後の見通し

当該特定子会社の異動が当社の連結業績に与える影響は現在精査中です。今後開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示します。

(参考) 当期連結業績予想(2026年5月8日公表分)および前期連結業績

	売上収益	調整後 EBITDA	調整後 EPS
当期連結業績予想 (2027年3月期)	2,240,000 百万円	585,000 百万円	30.0 円
前期連結業績 (2026年3月期)	2,036,366 百万円	496,681 百万円	28.7 円

### 将来に関する記述についての注意事項

本公表文に記載されている内容には将来に関する記述が含まれており、これらの記述にはリスクおよび不確実性が伴います。これらの記述には、場合により、「予想する」、「考える」、「目指す」、「見積もる」、「期待する」、「意図する」、「可能性がある」、「計画する」、「潜在的な」、「予測する」、「見込む」、「求める」、「すべきである」、「する予定である」、「するであろう」等の表現、これらの表現の否定形、または将来の事業活動、業績、事象や状況を説明するその他類似した表現が含まれることがありますが、これらに限られるものではありません。本公表文における「将来に関する記述」には、本株式取得についての前提条件の充足および関係当局等からの必要な許認可の取得を含む本株式取得の完了の見込みおよびその時期、本株式取得により期待される利益およびシナジー、PayPay が T&D フィナンシャル生命を子会社化および PayPay の金融サービスの提供領域の生命保険分野への拡大の実現可能性、本株式取得による PayPay の経営成績および財政状態への影響、PayPay の事業および成長戦略並びに市場機会、並びにコールオプションおよびプットオプションを含む株主間契約において企図される将来の取引の条件および時期に関する記述が含まれますが、これらに限られるものではありません。これらの将来に関する記述は、当社グループが本公表文作成時点において入手している情報をもとに、将来の不確実な要素に関する一定の前提（仮定）の下、本公表文の作成時点における当社グループの判断に基づいて記載したものであります。したがって、これらの記述には、特に、関係当局等からの必要な許認可が取得できないこと等により本株式取得が想定された時期に完了できないまたは全く完了できない可能性、最終的な取得価額が当初の想定と異なる可能性、PayPay が T&D フィナンシャル生命を子会社化した場合であっても、必要な人材を維持・確保できない等により、期待されるシナジー効果を実現できない可能性、PayPay や T&D フィナンシャル生命の既存事業に影響が生じる可能性、PayPay がユーザーおよび加盟店を獲得・維持し、取引を拡大することができない可能性、PayPay において効果的な提供サービスの拡充や事業の拡大ができない可能性、日本におけるキャッシュレス決済、デジタル金融サービスおよび生命保険業界が変化する可能性、保険、金融サービスに適用されるその他の規制が変更される可能性があるほか、並びに PayPay の関係当局への提出書類および定期報告書に記載されているその他のリスクや不確実性が生じることにより、PayPay の実際の業績、実績または成果が、「将来に関する記述」の記載において明示または黙示された将来の業績、実績または成果と大きく異なる可能性があります。

これらの「将来に関する記述」は、本公表文作成時点における当社グループの現在の見通しおよび仮定に基づくものであり、リスクおよび不確実性を伴いますので、これらの「将来に関する記述」に過度に依拠することのないよう、ご留意ください。法令で義務付けられている場合を除き、当社グループは、新たな情報、将来の事象またはその他の理由にかかわらずその「将来に関する記述」について更新する義務を負うものではありません。

以上